



第56号の表紙に
採用させていただきました！

段々畑と菜の花
～明浜町狩江～
撮影者：兵頭 盡靖(宇和町)



採用者には
ジオの恵みを
進呈します



前号表紙
撮影者(蔵本氏)に
ジオの至宝を贈呈

祝 再認定！ 四国西予ジオパークの魅力再発見！ 第57号 せいよ議会だより 表紙の写真 イラスト等 大募集

市民の皆さまに親しまれる市議会だよりにするため、また四国西予ジオパークの魅力
を再認識するため、「せいよ議会だより」の表紙写真・イラスト等を募集します。

募集する写真・イラスト等のテーマ

- ・四国西予ジオパークの魅力

募集上の条件

- ・お一人様3点までで、未発表・オリジナル作品に限ります。
- ・被写体として人物や個人の所有物等が含まれる場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)又は所有者の承諾を得てください。
- ・データの場合は500万画素以上、印画紙の場合はA4サイズ以上でご提出ください。
採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・応募作品は原則返却いたしません。

選考方法

- ・議会だより編集委員会で決定し、掲載します。
- ・応募がない場合や、採用作品がない場合は、本委員会でご撮影した写真を使用します。

応募方法

- ・住所・氏名・連絡先・写真のタイトル・撮影場所・撮影日時をご記入のうえ、議会事務局へメール、もしくは郵送、持参してください。
※メールの場合は約7MBまでしか受信できませんのでご了承ください。

応募の締め切り

- ・6月20日号の締め切り
平成30年5月25日(金)
※詳細は、西予市議会ホームページをご覧ください、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ

西予市議会事務局(議会だより編集委員会)
住 所:797-8501
西予市宇和町卯之町三丁目434-1
電 話:0894-62-6413
メール:gikaijimu@city.seiyo.ehime.jp

編集後記

今年の冬は大寒波の襲来となり、積雪や水道管の破裂等で、西予市内は大混乱でした。困っているときの、他市町村からの多数のご支援は、本当に嬉しく頼もしく感じました。市の職員はもとより、消防団をはじめとする多くの方々のご尽力にも、心から感謝しています。

⑦

編集委員
委員長 宇都宮久見子
副委員長 山本 英明
委員 加藤 美香
河野 清一
佐藤 恒夫
竹崎 幸仁
小玉 忠重
源 正樹
井関 陽一

西予議会だより 第56号 <http://www.city.seiyo.ehime.jp/gikai/> E-mail gikaijimu@city.seiyo.ehime.jp

西予市議会だより かけはし

かけはしになれる議会。親しまれる議会を目指して。

第56号
3月
定例会 2018

2018.4.20発行



市の気になるお金の使い道・新しい事業を予定中！
5月9日～11日 市民との意見交換会を行います！

Check

社会教育複合施設
整備事業

予算 10億9799万円

宇和地区において、図書館及びコミュニティ施設、広場等の複合施設を整備する。



Check

防災行政無線
デジタル整備事業

予算 6億2887万円

市全体で一体的な防災情報通信ネットワークを構築するため、城川地区にて工事を行う。



Check

林道・林業専用道路開設、
舗装等事業(20件)

予算 7億6901万円

林業の合理的経営と森林の適正管理のため、林道の開設・舗装等を実施する。



Check

明浜支所庁舎建設
事業

予算 3億9222万円

防災拠点機能を有した施設として、旧高山小学校跡地に移転し建設する。



もっと
住みよい
市へ

西予市はこんな事業に
取り組みます!



	1. 子育て応援券交付事業	予算	763万円
新事業	2. しろかわ保育所管理運営事業	予算	3841万円
新事業	3. スマイル保育園管理運営事業	予算	2761万円
	4. ふるさと就業創出奨励事業	予算	468万円
新事業	5. 巡回診療車運営事業	予算	1000万円
	6. ジオパーク拠点施設整備事業	予算	3590万円
新事業	7. 木育推進事業(3事業合計)	予算	542万円
	8. 企業誘致奨励金事業	予算	6228万円
	9. 地域発「せいよ地域づくり」事業	予算	1億1335万円
新事業	10. 西予市障がい者(児)タクシー利用助成事業	予算	394万円
	11. 野村(せいよ東)学校給食センター建設事業	予算	5億6609万円

※予算額は、万円未満を四捨五入した数字です。

こんなことを審査し、決めました

3月
定例会

平成30年度西予市一般会計予算

280億8600万円

“挑戦・改革・前進”
『次なるまちづくりに踏み出す予算』

平成30年第1回定例会が、2月27日から3月20日まで会期22日間で開催され、条例制定・改正や新年度予算などについて、慎重かつ活発な審査の上、議決されました。

条例制定

2件

条例改正

22件

当初予算

12件

補正予算

13件

選任等

18件

執行部提出議案
計67議案



市のお金がどのように使われるのか、
「くらしの目線」でチェック!

市のお金ってどんなことに
使われるの?



Check

乳幼児・児童医療費
助成事業

予算 6886万円

0歳から小学校就学前までの乳幼児と、小・中学生の保険診療による通院・入院医療費自己負担分について助成する。

平成30年度より児童医療分を拡充し、通院費の一部についても助成する。



Check

移住交流促進
事業

予算 7330万円

移住の促進により持続可能な地域社会を形成するために、コーディネーターによる相談や定住促進のための空家改修工事、ツアーの実施、西予市版田舎で働き隊の導入等を行う。



Check

三瓶地区雨水
公共下水道事業

予算 4400万円

安土・日吉崎地区について、雨水排水、及び高潮による浸水被害を解消・軽減するために実施する。



議案の審議結果

陳 情

溪筋田之筋線全線改良の早期実現に配慮する陳情書

国道441号から野村町長谷集会所までの約2kmの市道全線改良工事が、2年前に2割程度未改良区間を残したまま中止となってしまった。

未改良区間は道幅も非常に狭く、間伐事業等で大型工事車両の通行増加が見込まれるなか、普通車両の通行はもとより、自転車で通勤する学生の安全確保、通行への影響等も懸念している。

本路線は長谷地区において唯一の連絡道であり、災害の際は他に避難できる道もない。一日も早い改良事業再開についての特段の配慮を願いたい。

全会一致で採択

住宅宿泊事業法の条例化にあたっての陳情書

継続審査

給料減額条例制定

職員の不祥事に対する管理監督責任を明確化

3月20日の本会議最終日に、市長と副市長の給料を減額する条例制定が追加上程されました。市長については、減給10分の1(2ヵ月)、副市長については、減給10分の1(1ヵ月)とするものです。

提案理由の説明の中で、職員の不祥事に関し、市民のみなさまへの謝罪並びに、市長及び副市長の管理監督責任を明確化させたいと、市長より陳謝がありました。条例については、全会一致で可決されました。

また、監督責任を理由に、総務課長と、不祥事が発生した際に総務課長だった3名について、減給10分の1(1ヵ月)の懲戒処分とされました。

全会一致で採択

3月定例会 議案審議結果一覧《全員一致で可決または認定した主な議案》

件 名	議決結果
西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について	原案可決
西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
西予市ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
平成30年度西予市一般会計予算	原案可決
西予市長及び副市長の給料を減額する条例制定について	原案可決
西予市副市長の選任について	原案可決
西予市固定資産評価員の選任について	原案可決

全議案の審議結果は、ホームページに掲載しています。

気になる西予市のお金の使い方

予算に対する質疑がありました

平成30年度当初予算に対して活発な質疑が行われましたので一部を報告いたします

当初予算

問 市内25カ所の公民館耐震化事業の進捗状況は。

教育部長 平成30年度に2公民館の耐震化を実施し、未実施は4公民館となる。

平成30年度において田之筋、横林公民館の耐震化工事と、あわせて両公民館とも長寿命化工事を行う。

当初予算

問 小規模多機能自治活動拠点施設整備事業における検討会とは。

総務部長 平成30年度は市民を主体とした検討委員会を設置する。

地域人材を活用し、自立した地域活動の推進を図ることを基本戦略とし、小規模多機能自治活動拠点施設のあり方について協議する。

当初予算

問 農地中間管理機構関連農地整備事業の継続性と実施地区は。

産建部長 一定期間の事業継続と、初年度2地区の事業。

農地の集約を進めて収益力を高めるために、宇和地域の伊延西地区と、野村地区で実施。

当初予算

問 係長昇任候補者名簿登録試験の内容と、対象職員は何名か。

総務部長 筆記、作文、面接試験と人事評価にて総合的に評価する。来年度は86名程度の職員が対象となる。

公正そして適正な昇任とあわせて、意欲ある職員の積極的な係長登用による組織の活性化を図ることを狙いとして行う。

当初予算

問 給食費の地産地消推進補助事業とは。

教育部長 学校給食における地産地消を進める。

学校給食センターで使用している米を、地元で減農薬減化学肥料によって生産された特別栽培米に変更し、現在使用している米との差額分を支援するものである。

前号記事についてのお詫び

議会だより第55号16ページの記事について、誤解を招く表記がありました。

読者の皆様、関係者の皆様にご迷惑をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

総務 常任委員会でのQ&A

(委員会報告の中から、抜粋して紹介します。)

Q **マイナンバーカードの利便性**
個人番号を行政サービスの簡素化に利用する事もよいが、その他の活用は。

A **総務課**
他自治体では商店街ポイントなどの実証実験を行っている所もあり、庁内の関係部署と利便性について協議・検討していく。

Q **野村消防支署の勤務体制**
准救急隊員制度導入により、野村支署の勤務体制が1名減になるが、出勤が重なった場合の対応は。

A **消防総務課**
城川・明浜においては、支所の一般行政職員で構成する特化型機能別消防団とともに対応する。野村においては、非番の署員を招集して対応する。

Q **生徒国際交流事業**
派遣生徒数は増加するのか。

A **教育総務課**
ここ2年間は13名の生徒を派遣してきたが、30年度は5名増やして18名を派遣する予定である。

Q **行政連絡委託料** (※1)
現在の配分方法と高齢化や人口減少などの問題解決に対する今後の進め方は。

A **総務課**
現在、平等割3万8000円、世帯割1、800円である。平成31年度から世帯数に加え自治会数や高齢化率を加味して配分する。

Q **公民館の耐震化**
耐震化できていない公民館はどこか。

A **生涯学習課**
平成30年度に田之筋・横林公民館の耐震化工事を予定。それを除くと、既に耐震化診断済みの明間・貝吹公民館、診断未実施の土居・三瓶北公民館の4館である。

Q **産業建設部が2つの部に**
産業部と建設部に分かれるが、職員の数に増減はあるのか。

A **総務課**
第一次産業や観光などを扱う産業部と土木建築や上下水道を扱う建設部とするが、実質の職員数に変動はない。

視察 所管事務調査

明浜新庁舎の進入路と建設現場を視察

旧高山小学校跡地に移転し建設される明浜支所庁舎建設事業を視察。
進入路工事では、水路を暗渠化(※2)したことで、道幅が確保されており、学校跡地の工事現場に大型車を乗り入れることが可能となりました。
庁舎建設現場では、重機により校舎基礎の解体工事がなされており、支所長より新築庁舎の概要説明を現場で聞きましした。防災の拠点施設としても重要な施設となります。



校舎解体工事現場 (明浜)

※1 行政連絡委託料とは…行政文書などの配布回覧や各種とりまとめをしていただくことに対する委託料

※2 暗渠化とは…水路に覆いをして、外から見えないようにすること

厚生 常任委員会でのQ&A

(委員会報告の中から、抜粋して紹介します。)

Q **介護保険料改定**
第7期介護保険事業計画策定により、平成30年度から介護保険料はどうなるのか。

A **長寿介護課**
平成30年度から平成32年度までの介護保険料の月額基準額を、現行の5、600円から5、900円に改定する。

Q **水道施設改修**
市内配水池の耐震改修の状況は。

A **水道課**
平成30年度に宇和地区の上松葉配水池の改修工事が終了すると、基幹配水池の未改修施設は残り4施設となる。

Q **きずなメール**
子育て支援センターで新たに取り組むきずなメール配信サービスの内容は。

A **子育て支援課**
妊婦から子育て世代への支援の充実を図ることを目的に、市内の対象者にLINEを利用して情報を提供する。

Q **生活困窮者世帯への学習支援**
生活困窮者世帯の子どもへの学習支援事業について、教育委員会との連携は取れているのか。

A **福祉課**
悩み相談や学習支援により健全育成を促すことを目的としており、学校と福祉事務所が密な連携を取り、支援している。

Q **国民健康保険が変わります**
国民健康保険料の今後の見通しは。

A **市民課**
県内統一保険料という話はあるが、統一時期については示されていない状況である。

Q **救急体制の今後**
将来的に二次救急を西予市民病院へ一本化する計画はあるのか。

A **病院事務局**
平成32年度の開始に向けて進めているが、外科系医師や看護師の確保が必須であり、看護師の確保に努めている。

視察 所管事務調査

うわまち未来こども園 開明の杜 (※1)

平成30年春より旧宇和病院跡地にて、認定こども園と地域密着型特別養護老人ホームが新たに事業を開始されました。両施設ともに西予総合福祉会が運営されます。

子どもから高齢の方まで、皆が安心して暮らし続けることができるまちづくりのために、大きく寄与いただけることを期待します。



幼児用トイレのかわいさに感動

お知 らせ 市民と議会との 意見交換会

お問い合わせ先

メールやお手紙などでの事前質問も受け付けておりますので、議会議務局までお問い合わせください。

☎0894(62)6413

西予市議会では「開かれた議会」を目指し、各旧小学校区で『市民と議会との意見交換会』を順次開催しています。

今回は、下記3地区で、地域課題や、議会・市政に対する貴重なご意見をうかがい、意見交換したいと思います。ぜひ多くの方にご参加いただき、意見交換できることを期待しています。

旧遊子川小学校区会場(城川)

日時 平成30年5月11日(金)19時半

場所 遊子川公民館

旧田之浜小学校区会場(明浜)

日時 平成30年5月10日(木)19時

場所 田之浜公民館

田之筋小学校区会場(宇和)

日時 平成30年5月9日(水)19時

場所 田之筋公民館

皆様のご意見を市長へ



平成29年秋に開催した意見交換会で皆さまからいただいた市政に対するご意見・ご要望をとりまとめ、市長に提出しました。



本年2月の記録的な寒波により西予市内では漏水、貯水池の水位が急激に低下したことによる断水被害が相次ぎ、断水危機対策本部が2月9日〜15日まで設置されました。

市職員、地元消防団、県内市町や各団体などたくさんの方が対応してくださいました。

被災者のために、給水所の設置や市内温浴施設が無料開放されました。今後このような災害がおこらないとも限りません。今回の経験を糧に、防止と対策の周知に一層努めていってみたいと思います。



西予市断水 危機対策本部設置

産業建設 常任委員会でのQ&A

(委員会報告の中から、抜粋して紹介します。)

建設課

市道石城地区209号線改良

市道改良事業における、渡り鳥の飛来に対する配慮は、

渡り鳥が飛来する時期に関しては、監視員・地元保護団体と協議しながら現地施工に努めている。

林業課

森林整備担い手確保育成対策

事業内容は、

林業技術の習得や資格取得を促進させ、林業への就業定着に努める。

林業課

学校対象の木育推進

木育推進事業のうち、学校を対象とした林業教室の取組みは、

市内の小学校を対象に、林業の成り立ちや森林の持つ多面的機能を学ぶ場として、林業教室を開催する。

農業水産課

三瓶地区雨水公共下水道

今後の工事予定は、

平成30年度は、管渠かんきょの詳細設計、ポンプ場の基本設計を、31年度から34年度までの4年間で工事を進める。

農業水産課

農地を守るために

農地維持支払、資源向上支払の共同活動・長寿命化の3つの事業で構成される交付金事業で、農道や水路等の草刈り作業・維持修繕のほか、農業用施設の長寿命化を目的とした修繕等にも利用できる。

農業水産課

遊休農地の実態把握

実態把握と対策は、

年に1回の農地利用状況調査を行い、実態把握に努めるとともに、農地転用の取組みにも力を入れている。完全に原野化している農地は、農業委員会から地権者に「非農地通知」を出し、地目変更を促進させている。

林業課

遊休農地の実態把握

実態把握と対策は、

年に1回の農地利用状況調査を行い、実態把握に努めるとともに、農地転用の取組みにも力を入れている。完全に原野化している農地は、農業委員会から地権者に「非農地通知」を出し、地目変更を促進させている。

農業水産課

三瓶地区雨水公共下水道

今後の工事予定は、

平成30年度は、管渠かんきょの詳細設計、ポンプ場の基本設計を、31年度から34年度までの4年間で工事を進める。

視察 所管事務調査

株百姓百品村

野村町野村にある株百姓百品村を視察しました。

当事業所では、主に青ネギ中心に、農産物の栽培・加工を行われています。地域農家の耕作放棄地を多く借り受け、山間地域の50力所に点在するほ場で、高齢者の知恵と経験・技を活かしつつ農業の振興と活性化に取り組まれています。

ほかにも、「農業と福祉」のコンセプトで障がい者の経済的自立と「働きたい」という方の就労支援に力を入れるなど、地域貢献にも努められています。



代表取締役 和氣数男氏から説明を受ける

※管渠とは…排水管や排水路

問 西予市役所での女性管理職登用と今後の目標数値は。

副市長 西予市では女性管理職割合を20%以上と定めている。全体的には超えているが、一般行政職については目標にまだまだ遠い状況のため、女性職員がより長く働きつづけることができる環境整備を行うとともに、今後女性管理職候補者の育成及び女性管理職の増加に向けて進めていきたいと考える。

問 西予市役所での女性管理職登用と今後の目標数値は。



旧宇和病院跡地周辺道路

また、道路計画線形上も片側の道路拡幅工事とし、極力、現道は通行できるようにして、その上で工事中の安全対策は、交差点や横断歩道など必要な場所に警備員を配置することなどを予定している。朝夕の交通量ピーク時には、極力工事車輛の制限をするように検討しているところで、その他状況に応じた対応も行っていく考えである。

産建部長 工事成後は西予警察署に対して商店街交差点部分への信号機設置要望をおこなっている。

問 道路整備や、施設利用者、複合施設の建設着工による交通量の増加と安全性が危惧されるが、対応をどのように考えているのか。

買契約において全線締結にいたっていない現状である。来年度早期完成が図れるよう鋭意交渉を進めているところである。



旧宇和病院跡地施設開所による交通量の増加はどれくらいか

産建部長 1日当たり520台
ピーク時は1時間100台程度

産建部長 旧宇和病院入り口付近から米博物館に通ずる病院跡地外周の市道は、平成30年3月の完成予定であり、その一部の米博物館へ通ずる改良区間終点にあたる郷団地入り口の交差点箇所については、4月中旬に完成時期がずれ込む見込みである。

問 旧宇和病院跡地周辺道路整備は施設開所と同時に完成させるべきだったのではないかと。完成予定はいつ頃か。

消防長 昨年2月から平成30年1月末まで、管内では25件の要請、内17件の出動、15人を搬送している。事故種別は、急病が6件、一般負傷5件、機械による事故4件、交通事故3件などとなっている。事故発生地区は、明浜町2件、宇和町5件、野村町14件、城川町4件となっている。

問 ドクターヘリの運航状況は。



地域包括ケアを考える研修会

立医療技術大学と連携して、地域包括ケアシステムの充実に向けた人材育成事業に、3年間取り組んできた。

現在、在宅ケアを支える介護職や、看護職などの人材育成や資質の向上が図られただけではなく、介護人材のリーダーを育成、相互の情報交換の場になり、多職種連携の基盤が整ったと感じている。今後、地域ボランティアリーダー交流会、見守りネットワークの連絡会、民生委員、自治会の勉強会などさまざまな機会を通じて、地域の力が求められることなどを繰り返し周知していくことが必要であると考えている。

福祉部長 市は愛媛県モデル地区に選定され、地域包括ケアシステムの進み具合と地域への推進方法は。

市民がジオの理解や魅力を再認識いただく公民館単位でのジオカフェを開催しながら、地域づくり団体や民間事業者によるジオを生かした連携や観光の商品化を支援する必要があると考えている。

観光協会の法人化は、外部人材を登用して、組織機能の充実、地域経済に利益をもたらす体制、ネットワークづくりを積極的に推進する。



ジオパークでの観光政策は商品化の体制や仕組みづくりを

産建部長 四国ジオパークの各サイトの空撮映像とジオミュージックを融合させた動画を作成した。これを松山空港や松山観光港での放映にも活用し、市外県外へのPR事業を現在実施している。

また、観光客へは、マップやパンフレット配付推進のため、ジオパーク応援店制度やジオサイトの簡単な説明をいただくジオパークマイスター制度の創設を進めている。今後は

問 ジオパークのアピールと観光に生かす方法・観光協会の法人化は。



建て替えを検討中の西予市消防署庁舎

消防長 総務省消防庁が示す消防力の整備指針をもとに、地域の実情に合わせた人員や施設、設備を整備している。八幡浜消防は原子力発電所が管轄内にあることから非常に高度な消防力及び人材を備えている。現在の西予市消防庁舎及び野村支署の庁舎は40年が経過して老朽化が進んでおり、建て替えを検討している。

問 西予市消防の現状は。消防力強化に向けた計画は。

市長 大規模災害への対応は地域防災計画に基づいて行うこととなる。津波対策も海岸部では特に注視しなければならない。消防団三瓶方面隊は八幡浜消防長の指揮下に入り活動を行う。応援要請により西予市消防署や消防団も現地に入るが、相当な混乱が予想されるため、十分な事前の計画が必要となる。西予市民の生命と財産を守る責務は最終的に私の責任であると認識している。住民の不安解消に向けて全力で取り組む。

問 南海トラフ巨大地震など大規模災害への対応は。西予市民の生命と財産を守る責務はひとえに西予市長が負っていると考えているが、市長の見解は。

の問題はある。市の範囲と消防の範囲が違ふことにより、また、消防団の管轄と消防署の管轄が違ふことによって、指揮命令系統にねじれ現象が生じている。この問題を解決するためには、両消防が合併して一つの消防になるか、もしくは三瓶町を西予市消防の管轄にして統一する必要がある。



三瓶地区の今後の消防体制は広域化もしくは西予市の管轄に

消防長 西予市合併前の消防体制は、東宇和郡4町は東宇和事務組合消防本部が、三瓶町は八幡浜地区施設事務組合消防本部が管轄をしており、合併後、県内消防の広域化が進展しなかったため、現在も暫定措置のままである。西予市の消防組織がありながら他市の消防署が三瓶町を管轄していることは体制上の問題である。

問 西予市三瓶町を管轄している八幡浜地区施設事務組合第三分署についての経緯は。また課題とその解決策は。

公営部長 今回の断水については、配水量の異常を察知後すぐに、「断水危機対策本部」を設置して、早期解決に向け職員一丸となって対応をした。報道機関等に対しても、随時プレスリリースを行って、情報の提供を行ってきた。凍結・破損は市内5町全てで発生しており、現状や対応については情報が寄せられていた。今後は、保温対策の呼びかけ強化や漏水時の止水の仕方等を広報していき、安全な水道水の安定供給に努めたい。

問 平成29年2月の市内の異常気温低下による断水について、ニュースにはなっていない小規模な簡易水道や給水施設の状況も把握しているのか。

副市長 人事異動については、職員からの自己申告書、各所属部課長とのヒヤリング等を参考に、次年度の組織機構及び各部署が抱える重要事業、個々の職員の事業能力等を踏まえながら人事配置を実施している。有能な人材の確保に各自自治体とも苦慮しているが、西予市では募集要件を緩和するなどの対策を講じた結果、採用試験の応募者がある程度確保できるようになってきている。

問 西予市職員の適材適所のための人事異動の基本的な考え方は。



現在の地質館（城川町）

今後は四国西予ジオパークの学習拠点として位置づけていき、さらなる充実・発展を図ってきたい。



地質館を新築移転する意義と今後のジオパークの展望は

市長 四国西予ジオパークの総合施設

市長 地質館の新築移転では、立地条件、建物のバリアフリー対応等を解消した施設にリニューアルする計画である。従来からの基本機能である収集保存、教育普及・展示構成から新たに体験と集いの要素を追加し、多目的ホール機能等を含めた総合施設として整備する。

問 地質館を国道197号線沿いの城川町下相に新築移転することの意義と、再認定されたジオパークの今後の展望と構想は、どのようなになっているのか。

総務部長 交通体系の見直しについては、宇和島自動車や八幡浜市、県、三瓶地域の皆様との協議を進め、より利用しやすい公共交通となるよう、見直しを進めていく。

問 市民との意見交換会での要望の実現は。

産建部長 離合困難な道路の改良等については、本年度は三瓶町で6力所、明浜町で2力所の道路改良、拡幅事業が実施されている。西予市としても生活幹線道路及び災害時の避難路として、早期の事業実施に向けて積極的な要望に努めていく。

市長 平成28年12月に公布・施行されたこの法律は、部落差別の存在を認知し、その解消が重要な課題であると明示している。この法律が制定された事実と内容や意義を伝えていくことが重要である。西予市人権尊重のまちづくり条例に基づき、差別のない真に人権が尊重されるまちづくりを進めていく。

問 部落差別解消推進法への市の対応は。



行政無線 デジタル化でよく見えます聞こえます方用の機器です（写真は聴覚障がいのある）

福祉部長 ボランティアへの対応は、受け入れ体制づくりをしっかりと学び、社会福祉協議会と連携して後方支援に努めたい。



津波対策は本当に万全か 災害対応力の向上をはかる

総務部長 災害発生時に市民自らが命を守る行動に直ちにつづることができるよう、避難訓練やハザードマップの全戸配布等の啓発活動に取り組んでいる。津波襲来に備えた、防災行政無線のデジタル化や監視カメラの設置により、迅速かつ正確な情報伝達にも努める。避難後の対応については、自主防災組織活動育成補助金等を活用しての地域の実情に合った物資の備蓄に努めている。また、平成31年度には災害対策用の受援体制の策定を計画

問 西予市防災計画の津波対策は。

教育部長 多くの市民が運動、スポーツに関心をもち、健康で活力ある長寿社会を構築していくことは重要である。そのために、現在行っている社会体育団体の支援についても、運営経費に対する助成を継続することにあわせ、各地域で開催される大会やスポーツイベントに、人的にも引き続き支援を行っていきたいと考えている。また、スポーツ活動の拠点である社会体育施設等についても、適切な維持管理に努めていきたい。

問 健康保持、体力の増進、さらに親睦等の効果が挙げられる社会体育に対する今後の方針並びに対応は。



スポーツで健康な心身を

利用については、公共施設等総合管理計画に従い、公共施設の配置や利用方法を見直し、財政支出を抑制するためのコスト縮減に努めている。特に学校施設については、西予市学校施設等の跡地活用のための基本方針を定めており、現在25力所ある学校や保育所などの遊休施設の内、旧狩江小学校など10施設を地域団体や市で既に活用しており、今後も利活用を推進していきたい。



財政力を強化せよ 義務的経費の縮減に取り組む

総務部長 義務的経費である人件費、扶助費、公債費を、それぞれ社会情勢、あるいはその地域経済の状況等を鑑みながら、徐々に縮減に向けて取り組む必要があると考えている。具体的には、組織機構の再編や働き方改革の推進により職員数を削減し、人件費の抑制に努めたい。

問 経常収支比率を下げる対応は。

問 市有財産遊休施設の利活用と今後の方針は。

議会レポート

地方議会のあり方について

議会運営委員会

日程及び視察先

平成30年1月29日～30日に、総務省自治行政局、東京都町田市議会を視察しました。

視察内容

総務省では、地方議会、議員に関する研究及び地方議会のあり方について説明を受けました。

西予市のような人口規模の小さな地方議会においては、執行機関が拾いきれない地域の課題をきめ細やかに捕捉し、意思決定に反映させる役割が特に求められているとのことでした。

議会がより困難な課題について判断するために、ある程度の議員数が必要とする考え方がある。一方で、議員の専門性を高めることにより、少ない人数で住民の納得を得られる議会を実現する考え方などもあると説明を受けました。

議会改革先進地の東京都町田市議会では、タブレット導入後の状況等について説明を受けました。タブ

レット導入のメリットとしては、人件費や印刷費等の削減のほか、災害時の安否確認等が容易となる点があるとのことでした。一方、タブレットの運用について議員間で差が生じるなどの課題もあるとのことでした。

これから

当市でも、少子高齢化で人口減少が進み、合併時と比べると大幅に人口が減少しています。議会でも選挙制度のあり方、議員定数については、次期改選期に向けて真剣に検討する必要があります。

今までの経緯を踏まえながら、新しい視点で、議会改革・議会のあり方について議論し、推進していきます。



町田市議会議場にて

議会レポート

市民をひきつける紙面づくり

議会だより編集委員会

日程及び視察先

平成30年3月22日～23日に、宮崎県日向市議会広報特別委員会を視察しました。

視察内容

議会改革度ランキング全国73位（宮崎県内1位）の日向市議会では議会改革のみならず、市民をひきつける議会広報誌づくりに力を入れて活動されています。

誌面のデザイン等については、プロポーザル方式で多くの方に選定された業者に提案してもらうことで編集委員の負担を軽減し、文章校正作業により力を入れているとのことでした。

また、市民目線を重視し、専門用語やあまり聞きなれない用語には注釈を入れ、一方、議案番号など必要のない情報は削除するなどの工夫をされていました。

これから

当委員会も少しでも多くの方に議

会だよりを手にとって読んでいただけるよう、表紙写真を公募したり、マンネリ化していたレイアウトを今号より一新させたりと、少しずつではありますが新たな取り組みを行っています。

詳細な内容を記載した記事重視なのか、簡潔で読みやすい文章、レイアウトを重視するのか、また読者をひきつける記事づくりなど、まだまだ課題は山積しています。しかし、これからは慣例にとらわれることなく、色々なことに挑戦しながら、多くの方に次号発行を楽しみにしていただけるような紙面づくりをしていきたいと思いをします。



宮崎県日向市議会にて

※プロポーザル方式…複数の者に、企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること

議会レポート

学校給食地産地消と移住定住

西予市創生特別委員会

視察報告

日程及び視察先

平成30年1月17日～19日に北海道東神楽町、東川町、千葉県千葉市にて、スーパー食育モデル事業、移住・定住促進の取り組み、学校給食の地産地消について視察研修を行いました。

視察内容

東神楽町では文部科学省指定「スーパー食育スクール事業」の取り組みについて説明を受けました。

東川町では移住者を増やすため、株主制度を作り東川町を応援しようとする方が投資すれば株主になれる。そして100千円で投資したい事業を選び株主に応じて株主優待を受けることができる取り組みの説明を受けました。

千葉市では学校給食での地産地消の取り組み、生産者による出前授業による食育の取り組みの説明を受けました。



北海道東川町議会議場にて

これから

西予市では地産地消について西予市産の食材を一品でも多く取り入れることができるよう、今後組織作りの強化が求められます。

移住定住促進では移住、定住サイトの公開、移住コーディネーターによる推進など全国に目を向けての対策に歩みを止めないことが求められます。

調査・研究のまとめ

西予市創生特別委員会は、平成28年第2回定例会において、①学校給食における地産地消推進の調査、研究②移住・交流、空き家対策の調査、研究を目的として、10名の委員で設置されました。その中で2班に分かれ2年間かけて、それぞれの調査、研究を行いました。

学校給食の地産地消

これまでの調査研究により、せいよ西学校給食センターでは、城川ファクトリーから柚子果汁のほか、タケノコの水煮なども仕入れることができるようになりました。また、平成30年度から西予市産特別栽培米を仕入れるための差額補助が付くほか、JA東宇和から直接仕入れることが可能になるなど、一定の成果がありました。

今後、学校給食における地産地消を促進するためには、給食センターを中心に、市産品を少しでも多く提供するための仕組みを整備することにも、市産品を活用した共通メニューを増やす取り組みが必要です。

移住・定住と空き家対策

移住・定住では、西予市移住定住サイトの公開、お試し移住交流体験施設のオープン等の成果がありました。また、空き家対策では、空き家を改修し、「おためし移住体験施設」として活用したり、活用可能な空き家物件のホームページ掲載や特定空き家対策行動マニュアルの作成と調査等につながりました。

全国の地方自治体が人口減少対策として、この移住・定住空き家対策に取り組んでいる中、西予市も歩みを止めず、「よりよい手法」を常に追い求め続ける必要があります。

当委員会はこれで特別委員会としての調査・研究を終了しますが、今後も市議会全体として、限りなき地方創生への取り組みに優先順位を付けながら、研究を重ね、市に対し提言を行っていく必要があります。



高知県香美市にて